

会 議 録

会議の名称		令和 7 年 5 月 定例教育委員会会議		
開催日時		令和 7 年 5 月 21 日 13 時 30 分開会 15 時 14 分閉会		
開催場所		つくば市役所本庁舎 4 階 401 会議室		
事務局		教育局教育総務課		
出席者	委員	教育長 森田 充 委 員 倉田 廣之 委 員 柳瀬 敬 委 員 和泉 なおこ 委 員 坂口 まり		
	委員以外の出席者	教育局長 久保田 靖彦 教育局次長兼健康教育課長 柳町 優子 教育局次長兼教育施設課長 勝村 英樹 教育局次長兼学務課長 森田 信道 教育総務課長 山岡 めぐみ 学び推進課長 岡野 知樹 特別支援教育推進室長 中島 澄枝 総合教育研究所長 一瀬 剛 教育相談センター所長 須藤 文雄 生涯学習推進課長 澤頭 由紀子 文化財課長 石橋 充 中央図書館副館長 玉木 正徳 教育局企画監 青木 孝之		
公開・非公開		☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部公開	傍聴者数	0 人
会議次第及び議事	1 開会 2 議事録承認 3 教育長の報告 4 案件 (1)議案第 32 号 つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開） (2)議案第 33 号 つくば市奨学生選考委員会委員の任命について（非			

	公開)
(3) 議案第 34 号	つくば市文化財保護審議会委員の解任について (非公開)
(4) 議案第 35 号	つくば市文化財保護審議会委員の任命について (非公開)
(5) 議案第 36 号	つくば市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例案に同意することについて (非公開)
(6) 議案第 37 号	つくば市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則を廃止する規則について (非公開)
(7) 議案第 38 号	つくば市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則について (非公開)
(8) 議案第 39 号	つくば市学校歯科医の退職について (非公開)
(9) 議案第 40 号	つくば市学校歯科医の委嘱について (非公開)
(10) 議案第 41 号	工事請負契約の締結について (非公開)
(11) 議案第 42 号	令和 6 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書案に同意することについて (非公開)
(12) 議案第 43 号	令和 6 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書案に同意することについて (非公開)
(13) 報告第 12 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(14) 報告第 13 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市教育委員会職員の分限処分について) (非公開)
(15) 報告第 14 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (市長からの意見照会に係る回答) (非公開)
(16) 報告第 15 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (コミュニティ・スクール協議会委員の任命) (公開)
(17) 報告第 16 号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について (つくば市学校評議員の委嘱) (公開)
5	その他
6	閉会

◎会議の概要

1 開会	
森田教育長	それでは時間になりましたので、ただいまから令和7年5月の定例会を開催いたします。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。本日もスムーズな会議進行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。
2 議事録の承認	
森田教育長	まず、議事録の承認ですが、令和7年4月定例会の議事録を委員の皆様様に事前に確認していただいております。その後修正等がないようでしたら、議事録を承認することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それでは署名人を坂口委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
3 教育長の報告	
森田教育長	続いて、教育長報告です。今回は教育大綱の浸透に係る取組みについて報告いたします。 前回もお話しさせていただきましたが、教育大綱の理念を学校現場に浸透させるため、全教職員を対象にオンラインで説明会を実施しました。また、市外から異動してきた管理職を対象とした説明会も実施しました。その中で、不登校児童生徒支援や部活動の地域展開、特別な教育支援を要する児童生徒支援、コミュニティ・スクール等について説明をしたところです。校長会や教頭会、教務主任会でもそれぞれ年度当初に研修会がありましたので、その中で特に学校経営のビジョンの明確化と共有や組織力の向上のために、校長や教頭、教務主任がどうあるべきかを中心に話をしました。 また、私は茨城キリスト教大学で学生に向けて講話をする機会を1年に1度頂いているのですが、茨城キリスト教大学の先生と教職を目指す学生が吾妻小学校を訪問しました。その訪問の後に、大学の先生からメールが来まして、普段話していることと学校の説明、そして実践が一

	致していて、本当に一体感を感じましたという内容で大変嬉しく思いました。 あとは、福井県で人事を担当されていた先生が、茨城県の前の教育長である森作先生と、同じく前の義務教育課長の田辺先生を連れて春日学園と並木小学校に参観にいらしたのですが、教育大綱の目指す方向に向かって、校長先生をはじめ先生方が積極的に熱意を持って取り組んでいる様子を見て、非常に感動しましたと終わった後に連絡を頂き、大変嬉しいところであります。すべての学校でより一層浸透するようにこれからも努めていきたいと思います。より深い学び、本物の追究というものを学校にどんどん進めてほしいと思っているところで、指導から伴走による自走へというスローガンの下で、授業改善のための訪問を学び推進課でこれから行っていく予定です。ぜひ、教育大綱の理念の実現に向けて、頑張っていければと思っておりますので、御協力と御支援のほどよろしくお願い申し上げます。私の報告は以上です。 それでは、4の案件に入ります。本日は、議案が12件と報告が5件です。議案第32号、第36号から第38号、第41号から第43号、報告第14号は議会案件のため非公開としたいと思います。また、議案第33号から第35号、第39号から第40号、報告第12号から第13号は人事案件のため非公開としたいと思います。残る議案第15号及び報告第16号については公開として進めたいと思います。進め方としましては、いつものように非公開案件を先に審議し、後に公開案件を審議することとしたいと思います。委員の皆様、そのようにしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ありがとうございます。それではそのように進めてまいります。傍聴人はいないので、早速審議に入ります。
(1)議案第32号	つくば市立学校設置条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）
森田教育長	議案第32号、学務課、お願いいたします。
森田教育局次長	（議案に対する説明）

兼学務課長 森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(2)議案第 33 号	つくば市奨学生選考委員会委員の任命について（非公開）
森田教育長	議案第 33 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課 長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いしたいと思います。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(3)議案第 34 号	つくば市文化財保護審議会委員の解任について（非公開）
(4)議案第 35 号	つくば市文化財保護審議会委員の任命について（非公開）
森田教育長	議案第 34 号及び第 35 号は関連がありますので、一括して文化財課から説明をお願いします。
石橋文化財課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(5)議案第 36 号	つくば市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例案に同意することについて（非公開）
(6)議案第 37 号	つくば市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則を廃止する規則について（非公開）

(7)議案第 38 号 つくば市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則について (非公開)	
森田教育長	議案第 36 号、第 37 号、第 38 号は関連がございますので、一括して学務課から説明をお願いします。
森田教育局次長 兼学務課長 森田教育長	(議案に対する説明) 質問や確認事項がありましたらお願いします。 (議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはありますでしょうか。よろしいでしょうか。では承認するものとしてよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(8)議案第 39 号 つくば市学校歯科医の退職について (非公開)	
(9)議案第 40 号 つくば市学校歯科医の委嘱について (非公開)	
森田教育長	議案第 39 号及び第 40 号は関連がありますので、一括して健康教育課から説明をお願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長 森田教育長	(議案に対する説明) 質問や確認事項がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	ではないようですので承認とさせていただきます。
(10)議案第 41 号 工事請負契約の締結について (非公開)	
森田教育長	議案第 41 号、教育施設課、お願いします。

勝村教育局次長 兼教育施設課長 森田教育長	(議案に対する説明) 質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(11)議案第 42 号 令和 6 年度つくば市一般会計予算継続費繰越計算書案に同意することについて (非公開)	
森田教育長	議案第 42 号については、予算に関するものですので、各部署から説明をお願いしたいと思います。まず、教育総務課からお願いします。
山岡教育総務課長	(議案に対する説明)
森田教育長	次に、教育施設課、お願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	(議案に対する説明)
森田教育長	生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	(議案に対する説明)
森田教育長	最後に健康教育課、お願いします。
柳町教育局次長 兼健康教育課長	(議案に対する説明)
森田教育長	質問や確認事項がありましたら、お願いします。 (議案に対する質疑応答)
森田教育長	他にはありますでしょうか。よろしいですか。では承認としてよろしいですか。

委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(12) 議案第 43 号 令和 6 年度つくば市一般会計予算繰越明許費繰越計算書案に同意することについて（非公開）	
森田教育長	議案第 43 号、教育施設課からお願いします。
勝村教育局次長 兼教育施設課長	（議案に対する質疑応答）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では承認とさせていただきます。
(13) 報告第 12 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
(14) 報告第 13 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市教育委員会職員の分限処分について）（非公開）	
森田教育長	続いて報告案件です。報告第 12 号及び第 13 号について、一括して教育総務課から説明をお願いします。
山岡教育総務課長	（議案に対する説明）
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(15) 報告第 14 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（市長からの意見照会に係る回答）（非公開）	
森田教育長	報告第 14 号、文化財課からお願いします。
石橋文化財課長	（議案に対する説明）

森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(16) 報告第 15 号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（コミュニティ・スクール協議会委員の任命）（公開）	
森田教育長	それでは、公開案件を審議します。報告第 15 号、生涯学習推進課、お願いします。
澤頭生涯学習推進課長	報告第 15 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況についてご説明させていただきます。コミュニティ・スクール協議会委員の任命についてです。令和 7 年度コミュニティ・スクール協議会委員につきまして、5 月 1 日付で、市内 15 学園、合計 354 名を任命いたしました。委員の任命は、各学園等の長からの推薦に基づいておりまして、様々な立場の方から幅広い意見を頂くため、地域住民、児童生徒の保護者、地域学校協働活動推進員、学識経験者を必ず 1 名以上委員に加えることとしております。異動を伴う教職員を除きまして、ほとんどの学園において、再任の割合が高くなっております。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。
坂口委員	協議会の委員はどのように決めているのでしょうか。自分から手を挙げる方もいるかと思いますが。
澤頭生涯学習推進課長	つくば市コミュニティ・スクール協議会に関する規則の中で、委員の任命等に係る手続き等について定めております。こちらの規則は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいておりまして、基本的には国の法律に準拠して進めております。その中で、学校長の推薦に基づき教育委員会が任命することとなっておりますので、今回議案を提出させていただきました。

森田教育長	多くの場合は、地域のまとめ役のような人がいて、その人が校長先生と相談しながら考えているという感じですね。
坂口委員	地域のまとめ役の方やPTAの関係者等、いろいろな方がいると思いますが、協働という言葉がキーワードとなっていて、それ以外にも地域には様々な方がいるので、そういった方も含めてフラットに広く意見を集めることが今後大切だと思います。
和泉委員	坂口委員がおっしゃったように委員の多様性を確保することができるかが本当に肝になるのだと、この数年感じています。その点から区分の欄を見てみると、地域住民の区分の方のいない学校があるように見えますし、全体として割合が低いように思います。今年度はこの名簿に記載された方たちにもお願いするとしても、今後の課題かと思っています。その点をコーディネーターの方が意識をして、次年度にはもう少し幅を広げられると良いのではないかと感じました。
澤頭生涯学習推進課長	区分については、例えば地域住民でありながら学識経験者でもある方を、学識経験者の区分で記載しているようなものもあります。地域住民であっても、学識経験者の立場として参加していただきたいという学校の意図を汲んでそのように表記しているものですが、表記の方法については今後考えられればと思います。
和泉委員	自分の子供は随分前に学校を卒業して、今は学校ともほとんど関わりがなくなってしまうものの、ボランティア活動等に精力的に取り組んでいるというような方が入ってきてくれると、学校を核とした地域づくりを推進できると思います。そこをどのように繋げるかというのがまだまだ課題なのではないかと感じました。
森田教育長	そういった人が大事なことは確かですね。名簿を見ると、やはり地域で頑張ってくれている方が入っていると印象を受けています。
和泉委員	よく分からないもののやってみたいという人もいるでしょうし、希望する人には傍聴をしてもらおう等して、どういったことをしているかを

森田教育長	知ってもらえるのが良いのではないのでしょうか。とにかく基本的には間口を広くするという姿勢が大事だと思います。ですので、例えばスーパーマーケットにチラシを貼る等、もう少し周知活動のようなことをしても良いのではないのでしょうか。 広く知ってもらうことによって、活動が充実していくというのは大事なことだと思いますので、そのような周知は必要だと思います。どのようにして地域の方を巻き込んでいくかが非常に大事な部分だと思いますので、そこをこれから意識して進めていきたいと思います。他には何かありますでしょうか。はい、柳瀬委員どうぞ。
柳瀬委員	委員は校長先生が推薦して、私たちが承認するわけですね。承認するにあたっては私たちにも責任が生じますので、校長先生がその人を推薦する理由を知りたいです。校長先生が戦略を立てて、その上で人を選んでいると思うので、そここのところが気になります。校長先生も PTA で協力してくれた方や元校長先生等、自分がよく知っている人の中から選ばざるを得ないはずで、顔ぶれが大体固まってきてしまうものだと思いますが、農協や商工会の方面や、お医者さん等が入ってくると、ガイドラインの中で評価項目として定めている、どれぐらい多様性を広げることができているかというところに繋がってくると思います。例えばですが、それぞれのコミュニティ・スクールで講演会を開いても良いわけですね。お米のことが最近話題になっていて、将来地域で農業に就く子供もいるかもしれないから、JA の人を招いて話を聞いてみようとか、そういった戦略があると良いですね。名簿を見ると、それぞれの学園で全然違った形で配置されていて面白いのですが、特色としてはそこまで見えてこないように思います。 あとは、PTA との関係についてです。中には PTA ではなくてサポーターズという呼び方をしているところもあるようですが、PTA の立場で委員となっている場合、協議会の中で PTA の立ち位置がどうなっているかということです。協議会で出た議題を委員の人が PTA に一度持ち帰って、協議会に意見を上げるようなことはできているのですかね。PTA の人が協議会でお客さんのようになってしまっていないだろうか、と思うのですが、どうでしょうか。

澤頭生涯学習推進課長	協議会には、PTA 会長が出席される学校もあれば、副会長が出席される学校もあるのですが、コミュニティ・スクールの意義を理解して、主体的に関わってくださっているという感触を持っております。どのように話し合いを PTA に持ち帰っているかは十分には把握できておりませんが、実際に協議会の様子を見てみると、積極的に意見を出されたり、回数を重ねるにつれて発展的な意見を出されたりしている姿が見受けられます。PTA の役員は年度を挟むと変わることがありますが、そういった姿勢は人が代わっても継承していただいているという感触を持っております。
柳瀬委員	コミュニティ・スクール協議会として広く意見を求めようとする時には、手法のところでテクニックが必要だと思います。例えば、PTA によっては、会員全員にアンケートをとるという会長もいたと思います。広く意見を集めるためのテクニックが必要だと思います。
倉田委員	学校の目指す児童・生徒像を実現するために、そのために校長が地域とどのように結びついて協力していけるかということだと思います。ですので、学校がどういった子供を育てていきたいか、そのために地域に何を求めるのかということをもまずはしっかり押さえられていることが前提だと思います。子供もコミュニティ・スクールの中に入ると地域のことを知ることができるでしょうし、人材を含めてどのような教育的資源があるのかを子供自身も知って、関わるができるような体制を今後作っていくことが必要かと思っています。そのためには、地域と学校が互いに情報を提供する環境が必要だと思います。学校が困った時に地域から必要な人材や環境を提供されるような仕組みとなるためにも、人材等のネットワーク化が求められるかと思っています。
柳瀬委員	学校も地域も活性化してくようなことを始めるときに言っていましたが、実際に活性化したかということ、まだおとなしいように感じます。最初はすぐに実現することはできなくても、まずは話し合ってみましょうというスタンスだったはずですが。今年度は予算もつきますし、もっといろいろな意見が出てきて、收拾がつかないぐらいの方が面白いと思います。

	す。例えば、地域のお祭りやバザーは、それ自体が目的なのではなくて、人が集まって交流して、知り合うことが目的のはずです。ですので、コミュニティ・スクールの協議会が発端になって、何か展開していくような動きがあると良いと思います。
澤頭生涯学習推進課長	予算がついて、やってみたいことが意見として出始めているはずですので、活動が見えるコミュニティ・スクールに徐々になっていくのではないかと期待しているところです。
柳瀬委員	心配なのは、地域でもうすでに活動している方が、自分のやっていることを大きくしようとして、我田引水のようにになってしまうことです。それはそれで良いとは思いますが、違った意見も入ってきてほしいですし、最初からまとまらなくても、エネルギーが高まっていったほしいというのが私の意見です。
和泉委員	せっかく集まるからには、何のためにやっているのかが明確であることが大切だと思います。地域や学校が抱えている課題を明確にし、自分たちがそれぞれの立場で感じていることを率直に挙げていって、良くするために一緒に取り組んでいこうという流れになると、何のためにやるのかが非常に明確になるはずです。予算があるから何となく芸能関係の人を呼んで講演会をしてもらおうという感じだと、コミュニティ・スクールが目指すものから逸れていってしまうのではないかと懸念します。日々感じる課題等の洗い出しから進めていくと、参加する人に分かりやすいと思います。
森田教育長	課題の方からスタートするやり方もありますし、どんな学校づくりをしていこうかというのをみんなで熟議して、目指すものを決めてそこからスタートするというやり方もありますね。子供たちが自分の学校をもっとこうしていきたいというのを発信して、それに対して大人に何ができるかを考えてやっていくという形もあると思います。それが結果として課題の解決になることもあるでしょうし、とにかく何のためにやるのかという部分はしっかり持っていきたいですね。

和泉委員	不登校がゼロの状態が全員にとって良い学校だと私は考えています。教育振興基本計画の会議でも、私は現在の不登校の問題をどうするかというところから考えていて、学校の望ましい姿とは究極的には不登校が無いことだと考える中で、そこをコミュニティ・スクールでも共有してほしいという思いを持っています。
柳瀬委員	私はそのようには考えていなくて、むしろ多様な学びと言ってあげる方が楽になるのではないかと考えています。不登校という言葉はもう使いたくないと感じています。多様な学びのために、学校でなくても地域に学ぶ場所はいっぱいあると思えるように展開していけると、気持ちとして楽になるはずです。昔は不登校のことを登校拒否と言っていましたが、今は多様な学びという言い方をしているわけで、それは学校に行かないことを引け目に感じさせないという意味もあるはずです。
和泉委員	それもすごく理解できますし、究極的にはいろいろな学びの場があって、それを選べる状態であれば、学習権が保証されているといえると思います。ただ、その一方で、今は学校に行きたいのに行けない子供の存在をもう少し考えないといけないように感じます。であるならば、学校のありようを変えられないかと考えたときに、もう少し地域の力が受け皿として機能してほしいと考えています。今の学校はもう制度的に疲弊しまっているのだろうと感じています。
柳瀬委員	コミュニティ・スクールではそのようなことも熟議の対象にしてほしいですね。いろいろな考え方がコミュニティ・スクールの中で議論されるのでしょうか。
森田教育長	議論していったって、みんなでやってみたいということが何か1つできれば良いのではないかと思います。熟議というのはそういった意味だと思います。課題をみんなで考えたり、それから目指す学校を考えたり、そういった中で何をしたら良いのかを皆で考えていくことが熟議であるはずです。より良い方向を目指すところが不登校の児童生徒支援の部分になるかもしれないし、他のものになるかもしれませんが、それが子供の将来のことや地域の活性化に繋がっていけば、それがコミュニティ・ス

	クールの役割なのではないかと思います。
澤頭生涯学習推進課長	いろいろと御心配と御理解を頂き、いつもありがとうございます。何のために話し合うのかがまず大前提であるという御意見につきまして、先ほど申し上げましたように継続して務めていただいている委員の方がかなり多くいらっしゃいますし、新しく委員としてお迎えする方には学校から丁寧に趣旨を説明した上で推薦されていると受け取っておりますので、第1回目の協議会でのスムーズな議論に繋がっているのではないかという感触を持っております。 今年度、50万円の予算を新たにつけることができましたが、これが学校と地域が繋がりを持つ良いきっかけになっているのではないかと感じています。推進会議を開催する3つの学園も含めて、第1回の協議会や推進会議で予算の使い方を説明することになっております。まだ始まったばかりですので、皆様に報告をさせていただく段階ではないのですが、現時点で防災やお祭り、地域を交えての芸術文化音楽祭を実施したいという計画書が上がってきています。コーディネーターの方を中心として学校と地域でよく話し合われているという感触を持っております。実現に向けて、すでに動き出している学園もいくつかございますので、この予算が起爆剤のようになるのではないかと期待しております。おおよそ6月までに各学園での1回目の会議が終わりますので、すべての学園が実施しましたら皆様に報告させていただきたいと思います。
柳瀬委員	予算は学校単位でつけるということですね。学園全体で合わせて使おうという考えの学校と、それぞれの学校で使おうという考えの学校があると、揉めてしまうことがあるかもしれませんが、大丈夫でしょうか。
澤頭生涯学習推進課長	その点については事務局からも説明をさせていただいておりまして、学校ごとに計画を出していただいているところもあれば、学園全体として計画の一部を出していただいているところもあります。
柳瀬委員	小学校と中学校でも、中学校は小学校に比べて校区が広いので、考え方が違うかもしれませんね。

倉田委員	その点については、校長同士で話し合って進めていく必要があるかと思ひます。
森田教育長	大穂学園の名簿を見ると、この人が声をかければみんな協力するだろうなという人が選ばれていると感じました。人選については、各学校で慎重に選んだのではないかと思ひます。
坂口委員	コミュニティ・スクールの地域への周知の方法について質問があります。先ほども話題に挙がっていましたが、現時点でどのようにされているかを教えてほしいです。というのは、そもそも地域のことに関心を持って動いている方がたくさんいらっしゃる一方で、地域について考えていないという方も少なからずいることを、いろいろな活動をする中で感じています。移住してきた人もいれば、長く住んでいる人もいて、年齢によって求めるものも違うのは事実です。個々で完結してしまう時代になってしまっているので、地域の人との関わりや対話することを面倒だと感じている人もいると思ひます。ただ、子供も含めて多様な関わり合いの中で、人は生きていくものなのではないかと私は思ひます。子供は学校だけではなく、地域の様々な人との関わりの中でいろいろなことを知って、学んで成長していくのだと思ひますが、そういった姿が減っている時代になってしまっていると感じています。そういったことを煩わしく感じる人が実際に関わるかどうかは分かりませんが、地域全体でこういったことを人と人が繋がりながら思うだけでも良いと思ひます。子供や年配の方も含めてどの世代の方も良いまちづくりをしたいという気持ちで参加していくものだと思うので、コミュニティ・スクールをできるだけ多くの人に周知するために、できる限り多く手段の候補があると良いのではないかと考えます。知っている人は知っているのですが、思ひのほか全然知らないという人も多いので、つくば全体でコミュニティ・スクールの取組みを進めていて、もし興味があれば一緒に考えてみませんかという形で、まちづくりとしての広報ができると良いのではないかと思ひております。
澤頭生涯学習推	広報活動や地域における認知度が不十分であることは十分に認識して

進課長	おりまして、強化したいと思っていることが2点ございます。1点目は、学校の管理職以外の教職員への理解を進めることです。以前に和泉委員から頂いた御指摘を受けまして、管理職以外の教職員に対してもこの制度の理解を進めていきたいと思っております。新しく今回の人事異動で他の市町村から転入した教職員を交えて、学校に出向いて研修会を実施しております。また、出前講座を新たに設けまして、例えば民生委員やPTA関係者、よく勉強会をされている方の集まりに出向いて、コミュニティ・スクールについて一緒に話し合いをさせていただいております。そういった取り組みを今年度は特に進めていきたいと思っております。
森田教育長	これまでもパンフレットの回覧等、広報活動はしてきたのですよね。
澤頭生涯学習推進課長	はい。今後はCSだよりというものを作りたいと思っております。範囲はこれから検討できればと思いますが、配布したいと考えております。
森田教育長	世界一貧しい大統領と言われた方が言っていたのは、一番の不幸せは孤独だということです。みんなでやるのが幸せなのだとことを言っていて、まさにそうなのだろうと思うのですが、繋がりがだんだん弱くなってきている世の中になっていることは確かですよね。コミュニティ・スクールの取組みがその活性化の起爆剤になることを目指しているわけですし、みんなが関わって学校と地域を作っていくという方向になることが望ましいと思うので、何のためにやるのかというところはみんなで議論し進めていかなくてはいけないと思っています。 いろいろと御意見を頂きありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
(17) 報告第16号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について（つくば市学校評議員の委嘱）（公開）	

森田教育長	報告第 16 号、教育総務課、お願いします。
山岡教育総務課長	報告第 16 号臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について説明いたします。学校評議員の委嘱についてです。つくば市立幼稚園管理規則第 14 条第 3 項に基づきまして、各幼稚園から推薦のあった 52 名に対し、令和 7 年 5 月 1 日付けで委嘱を行いましたので報告いたします。以上です。
森田教育長	質問や確認事項がありましたらお願いします。
柳瀬委員	学校では評議員を置いているところはないのでしょうか。
山岡教育総務課長	コミュニティ・スクールの導入により、現在、評議員を置くのは幼稚園のみとなります。ただ、やはり幼稚園も地域の中で核となる存在だと思いますので、コミュニティ・スクールの中に入れられるよう検討していく必要があるのではないかと感じており、局内で検討していければと考えております。
森田教育長	他にはいかがでしょうか。よろしいですか。
委員一同	はい。
森田教育長	では報告のとおりとさせていただきます。
5 その他	
森田教育長	議事の 5 のその他に進みます。委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、和泉委員どうぞ。
和泉委員	一昨日、第 3 回第 4 期つくば市教育振興基本計画策定委員会が開催されましたので、その報告をします。現在、第 4 期の計画を策定するにあたり、まずは第 3 期の計画をたたき台にしながら、約 5 年間の変化等を鑑みて、基本方針や施策について見直している段階です。スケジュールとしては、教育委員会への議案の提出が来年の 2 月、議会での配布が 3 月と提示されました。パブリックコメントの募集が 11 月に予定されてお

	りますが、それより前の素案の段階で一度教育委員会の場でその時点でのものを共有してお話しできると良いのではないかと考えています。
森田教育長	教育委員会でも協議することは検討しているのですよね。
山岡教育総務課長	現在、骨子を検討していただいていますので、ある程度の目途がつかましたら一度教育委員の皆様にも報告させていただき、節目で御意見等を頂きながら進めていければと考えております。
和泉委員	パブリックコメントを募集し始めると、大きな修正が難しいかもしれませんが、いろいろな意見を反映させるためにも、タイミングとしてはその前が良いかと思います。
山岡教育総務課長	はい。骨子ができたタイミングや素案ができたタイミングで段階的にお話しさせていただければと考えております。その際に御意見を頂戴できればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
森田教育長	他はよろしいですか。
柳瀬委員	いじめ重大事態の案件の報告を今年度はまだ頂いていませんが、新年度に入って、いろいろな問題が出てきているのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。
岡野学び推進課長	今年度に新たに発生したいじめ重大事態の案件はありませんが、1年前にさかのぼって、小学校における事案への対応を行っております。いじめに端を発して転校した経緯のある児童について、その当時の学校の対応の在り方等についてしっかりと調査を行うものです。
柳瀬委員	重大事態に至らない事案はかなりたくさんあるのではないかと思います。それは教育相談センターで集約しているのでしょうか。
岡野学び推進課長	学び推進課で集約しております。毎月学校が学び推進課に報告をすることになっておりますので、こちらでその報告内容を精査し、状況が解

	消されたのか、継続しているのかを確認しております。また、学校の対応や保護者への働きかけ等についても注視し、心配な事案については学校と積極的に相談しながら対応しています。
柳瀬委員	教育相談センターに持ち込まれるケースもあると思うのですが、それも学び推進課が対応しているのでしょうか。
岡野学び推進課長	教育相談センターとは常に連携しており、学び推進課と教育相談センターを兼務している指導主事もあります。教育相談センターに相談があった場合には、直ちに学び推進課に共有することになっており、抜けないようにしております。
柳瀬委員	いじめの問題が完全に無くなることはおそらく無いので、フォローアップがすごく大事だと思っています。継続的なフォローアップをしていかないと、一度終わったはずの話がまた再燃しかねないはずで。学び推進課が大変な状況であることは理解していますし、教育相談センターも案件がどんどん膨らんでいくばかりで、パッと解決できるような話でもないので大変だと思います。学校現場で解決して、見守りやフォローアップをしていくことも並行して行っていけないと、話が学び推進課や教育相談センターに上がってくるばかりになってしまうのではないかと思います。
岡野学び推進課長	柳瀬委員のおっしゃるように、おおよそ保護者も子供も納得されたのではないかと、という程度で終結したと判断してしてしまうと、実は完全には納得されていなかったということが起こっているのが現実です。しっかりと最後まで学校の対応を私たちも確認していかなければいけないと思っています。学校では、いじめについてかなりアンテナを高く見取ってくれています。いじめとしての報告件数も多くなっています。それは悪いことではないのですが、いじめの解消率が大きく上がっているわけではありませので、一つ一つの事案が解消となるまで学校と一緒に頑張って対応する必要があると認識しています。
柳瀬委員	いじめ防止対策推進法ができたときに、いじめられたと本人が思った

	ら、それはいじめなのだと解釈することになったのですよね。ただ、それは結構難しいことですよね。学校が一生懸命調査しても、なかなか事実を確認できず、ただ、本人がいじめられたと思っているからいじめ問題になるというケースもあるのではないかと思います。
岡野学び推進課長	おっしゃるように、本人が嫌な気持ちになったらいじめとして認知することとなっておりますが、人間関係の中で発生してくることなので、加害側と言われる子どもにも言い分があり、その前に逆に嫌な思いをしていたり、複雑なところが多いのは事実です。そこに保護者の感情が入ってくると、お子さんたちはある程度納得して、あまり気にしてないと言っている、保護者が許さないという状況になってしまうようなケースも多いかもしれません。
柳瀬委員	学年や学校が変わって、それで解決に向かって進めようとする、当事者はまだ解決していないのではないかと思います。新しい校長先生に話が伝わってなくて、なぜ伝わっていないのだとなることもあるようで、情報管理の問題もありますし、難しいなと思います。
森田教育長	収束したかどうかを判断するのは本当にとっても難しいことです。
柳瀬委員	福祉の業界でも別の形でそういったことが本当にあちこちで起こっていて、非常に苦労しているのですが、学校も大変だと思います。
森田教育長	ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
6 閉会	
森田教育長	以上をもちまして、令和7年5月定例会を閉会します。ありがとうございました。

◎会議録の調製

署名年月日	令和7年（2025年）6月20日
調製者	久保田 靖彦